

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市視覚障害者情報文化センター	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人日本点字図書館 ・代表者名 理事長 長岡 英司 ・住所 東京都新宿区高田馬場1-23-4	評価者	障害者社会参加・就労支援課長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者社会参加・就労支援課

2. 事業実績

利用実績	・利用登録者数 519名(新規22名) ・点字図書の貸出 519タイトル ・録音図書の貸出 9,996タイトル(うちカセット23、CD図書6,907、CD雑誌3,166) ・ダウンロードサービスの提供 3,834タイトル ・点字図書の製作 74タイトル ・録音図書の製作 140タイトル(うち、テキストデ ィジー 2タイトル、シネマディジー 7タイトル) ・プライベートサービス 点訳 18件 音訳 17件		・各種用具の斡旋 1,564点 ・音訳者のスキルアップ研修会 計 3回 延べ17名 ・点訳養成講座 17回 実受講者5名 ・各種訓練 24名 227回 ・相談業務 414名 726回 ・啓発普及イベントの実施 小学校等に講師派遣 全3回 延べ336名 専門学校視能訓練士科における講義とセンター 見学の受け入れ 受け入れ 1回 27名 講義 1回																							
収支実績	<table><tr><td rowspan="5">事業活動収入</td><td>指定管理料</td><td>105,288,000</td><td rowspan="5">事業活動支出</td><td>人件費支出</td><td>72,241,141</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>321,346</td><td>事業費支出</td><td>14,334,927</td></tr><tr><td></td><td></td><td>事務費支出</td><td>10,424,635</td></tr><tr><td></td><td></td><td>その他支出</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>105,609,346</td><td>合計</td><td>97,000,703</td></tr></table>		事業活動収入	指定管理料	105,288,000	事業活動支出	人件費支出	72,241,141	雑収入	321,346	事業費支出	14,334,927			事務費支出	10,424,635			その他支出	0	合計	105,609,346	合計	97,000,703		
事業活動収入	指定管理料	105,288,000		事業活動支出	人件費支出		72,241,141																			
	雑収入	321,346			事業費支出		14,334,927																			
					事務費支出		10,424,635																			
					その他支出		0																			
	合計	105,609,346	合計		97,000,703																					
サービス向上の取組	・図書の制作と貸出、自立支援訓練、用具のあっせんに加え、音声解説付きDVD映画体験上映会、ヨガ教室、音楽コンサートなどのイベントを積極的に開催し、日常生活の質を高めるとともに、文化に触れる機会を提供している。 ・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」通称読書バリアフリー法や改正障害者差別解消法が施行され、障害に関わらず読書ができる環境を整えていく必要がある中、令和4年度に県立図書館からの研修講師依頼をきっかけに、市内の公共図書館と個別に情報交換と協力体制について話し合いを始めている。 ・用具販売を併設する強みを生かした支援をしている。 ・利用者アンケートを実施し、センターのサービス内容や運営について利用者の意見を聴取し、アンケート結果を事業に反映している。イベントについてもアンケートを実施し、次のイベントに反映しており、毎回ほぼ定員に達する状況になっていることから、ニーズにあった運営を心掛けている。 ・医療機関・障害者関係機関と毎月オンラインでの情報交換を継続しており、支援が必要な方のセンター利用へつなげている。 ・医療機関との連携により、支援が必要な方が退院後すぐセンターを利用できる環境を整えている。																									

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8	
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8	
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
	(評価の理由)					
	・訓練事業については、川崎市視覚障害者情報文化センター訓練事業実施要綱に基づき、利用者のニーズに合致した個別支援計画を策定し、3か月ごとに見直しを行っている。					
	・点字図書の製作体制について、点訳の個別相談方法を電話やZOOMに加え、対面の相談会を3回開催した。					
	・図書サービス事業では、登録者の転居やご逝去により、利用が多い方が含まれていたことから、利用登録者数、図書の貸出数、ダウンロードサービス数は、それぞれ令和5年度より減少したが、通常の読書会に新たな楽しみを加えた「小説を楽しむ会」の開催回数を増やし、読書の楽しみを共有する機会の創出に努力している。					
	・点字図書製作について、センターでは目標と同数の40タイトルで、点訳者の育成の強化に注力したため委託製作は予定より3タイトル少ない17タイトルとなった。					
	・点訳ボランティア養成講座・延べ17回開催の中で、難読後や固有名詞の読み方を調べることに有効な図書館の活用をコロナ禍後再開し、点字図書の製作に必要な知識・技術の習得の支援を行い、受講生5名全員が点訳者に合格、高齢化等による人材不足の中、安定的に利用者への支援を行える体制を整えた。					
・音訳は、製作を依頼していたボランティアグループで活動できるボランティアが減少、作業をセンターが引継ぎ、業務に組み込んだことにより、目標65タイトルを下回る54タイトルの製作であった。						
・DVD映画音声解説の製作では、目標の10タイトルを下回る7タイトルであったものの、10代の視覚障害当事者や洗足学園音楽大学の学生も製作メンバーに加え、次代を担う人材育成に注力した。サビエ図書館の製作基準が変更されたことに伴い、ナレーターの確保が急務でもあったことから洗足学園音楽学園にアプローチしたものである。また、製作にあたって「Chat GPT」や「Gemini」などの生成AIの導入や原稿の作成には画像認識機能なども活用し、効率化を図った。						
・法人の用具取扱業務のノウハウを生かし、利用者ニーズに合わせて1,564点(前年度1,490点)の紹介とともに、視力を補助する用具に関する相談を新たに始め、150件の相談を受けた。						
・訓練について回数は減少しているものの、契約を交わしたうえでの長期的な訓練より、自宅周辺や行きなれた場所まで安全に行けるようになりたいといったニーズの変化がみられ、適切に対応できるよう効率的に行っている。						
・イベントについてアンケートを実施し、次のイベントに反映しており、毎回ほぼ定員に達する状況になった。						

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・社会福祉会計基準に則り、適正な会計処理が行われている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	5	5
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
サービス体制	(評価の理由) ・図書の貸出し業務およびプライベートサービスについて、仕様書に基づき利用者個別の事情に配慮した上で適切に提供している。 ・中間アウトリーチとして、センター職員が当事者の通院している眼科や視覚障害者専門のデイサービスにおいて相談を行っている。 ・来所での相談・訓練のほか、訪問、電話、オンライン、メール、さらに眼科やデイサービスなど利用者の希望に応じた方法を活用することで北部地域など遠方の利用者も気軽に訓練が受けられる環境を整えている。 ・訓練担当者によるケース会議を週1回行い、課題の共有、支援方針の確定、検証等を行っている。解決し難い課題については、法人本部と連携し専門性を持った職員に助言を求めるなどして対応している。 ・落語会、DVD映画体験上映会、れきおんクラブなどこれまで実施していたイベントのほか、新たに、映画館での映画鑑賞を補助してくれるスマートフォンアプリの体験講座や、小説を音声で聞くだけでなく味の要素を楽しめる読書会、クラシック音楽を体系的に学びながら名演奏を鑑賞する音楽講座、浪曲を実際に歌う体験講座を企画するなど、利用者のいきがいく及び社会参加を促進している。 ・看護専門学校への職員講師派遣や、視能訓練士科学生の施設見学の受け入れなどを行い、視覚の教育分野にも寄与している。 ・視覚に障害を持った方が早期にセンターにつながるように、行政の障害者担当、地域包括支援センター、相談支援センター、病院などに広く呼びかけ、センターの業務内容を関係施設に周知する事業説明会を開催している。 ・市内の小学校の福祉授業に講師を派遣したほか、市内中学校生徒の見学対応、手をつなぐフェスティバルへの参加など、視覚障害の理解促進を進めている。 ・オンラインで市内眼科医との月1の情報交換会「ビジョンサポート川崎」を行うとともに、近隣の病院においてその病院を利用されている方とご家族向けのイベントに参加し、用具体験を実施し、最新の機器、余暇活動、日常生活まで幅広い情報提供を行った。 ・「働く人たちの座談会」を開催し、それぞれの職場において、トラブルや苦手なことに対して自力で苦労しながら対処したり、社内で協力を得たり、一般就労をしている方や一般就労を目指して就職活動をしている方に、有益な時間を提供した。(また開催してほしいとの要望も出た。) ・医療と福祉の連携した研修において、市内の(身体障害者手帳に必要な診断書を作成できる)身体障害者福祉法第15条に規定する指定医が在籍する眼科病院や市民が通院している病院に声掛けをし、ロービジョンの方への正確な視機能検査、ご本人が安心する声掛けや誘導、機器のメンテナンスなど、できる範囲からお願いしたいことを情報提供した。 ・市制100年の節目ということ及び利用者からの要望により、市勢要覧の内容を拡充した「川崎市市制100周年記念誌カワサキノコト」と1992年に発行した「川崎の町名」改訂版を令和6年内の完成を目標に、テキストデージー形式で作成した。(令和7年4月20日現在 サビエ図書館にて地理分野でのダウンロード「川崎の町名」「カワサキノコト」は全国ランキング5位、12位) ・利用者からの要望により、センターの最寄り駅である京浜急行八丁畷駅とセンター間におけることばによる道案内を作成し、ホームページに公開した。				

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・ニーズの多い業務に人を重点的に配置したり、視覚障害者職員が能力を発揮しやすい業務を担当させるなど、人員配置の見直しを行っている。また、兼務を増やし、毎朝ミーティングを行うことで担当不在時にも利用者のフォローができるような職員体制をとっている。 ・法人の人材育成プログラムに則り、専門性を向上させるための内部研修および外部研修に参加している。遠方で開催される研修等についても、Zoomのほか、他施設の見学会に参加するなど、職員のスキルアップを図っている。 ・ICT(スマートフォン)のニーズが年々増加傾向あり、担当職員2名は、研修に積極的に参加するとともに、関係団体の情報交換会で事例発表するなど、自らの指導スキルや最新の知識をアップデートさせるため自己研鑽している。 ・業務を通じて取得した利用者の個人情報、終業後速やかにキャビネットのファイルに綴じた上で事務所に施錠し、事務室外に持ち出さないことを徹底している。また、防犯・災害に備えてセンター内5箇所に監視カメラを設置しており、記録した映像についても適切に管理を行っている。 ・安全・安心への取り組みとして、消防計画を作成し、年2回消防避難訓練を実施している。緊急時の連絡体制については連絡網を作成し、全職員と問題なく連絡がとれるか定期的に確認することで整備し、その結果休館日の緊急時でも所管課との連絡を即座にとり対応を行ったことでセキュリティ事故を未然に防いだ。 ・急な災害により利用者や職員が帰宅難民になってしまった場合を想定し防災グッズを常備しており、災害時に備えた体制が整備されている。 ・法令等遵守及び個人情報保護等管理について、法人内に苦情解決体制、差別解消法相談体制、ハラスメント防止体制を設置している。 ・「個人情報保護に対する基本方針」を定め、ホームページで公開している。 ・職員の労働環境について、視覚障害の職員については職場介助者が配置されており、視覚障害者の業務が円滑に進むよう配慮を行っている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) ・施設・設備について施設内の壁・柱・天井などの異常の有無、避難経路の確保、天井から50センチ以内に物を置いていないかなど点検項目を決め、毎日職員による点検が行われている。設備の不備に対しては、早急に対応し、業務やボランティアグループ等の活動に支障がないよう所管課と解決に向けて動く体制が取れている。 ・毎日の業務日誌には、来館者数のほか、電話数や開催イベント、開催会議など利用を記載し、管理記録を適切に整備・保管している。 ・清掃は外部委託し、日常清掃、年2回の定期清掃を実施し、清潔を保持している。 ・警備については、建物全体で外部委託し適切に実施している。 ・2万円を超える備品は備品台帳で管理し、廃棄の際は所管課への連絡を行うなど、適正に管理している。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	例) 第三者へ一部の業務委託を行う際、市内中小企業者の受注機会の確保・拡大 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力 市制100周年に向けた取組 障害者の法定雇用率を超える雇用 など			3
	(評価の理由) ・障害者の法定雇用率を大幅に上回っている(全職員の約15%)。 ・市制100周年に向けた取組として、市制100周年記念誌及び「川崎の町名」改訂版のテキストデジ作成及び公開を行い、視覚障害者の方への市制100周年の広報に貢献した。				

5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A〜E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・図書館業務について、図書の貸出・製作に携わる者の高齢化など課題を抱える中、サービスを着実に提供しており、製作数が目標を下回ったとしても、製作数を上げる工夫や次代に向けた人材育成に労力を向け、効率的効果的な業務運営がされている。また、IT化への着実な対応と利用者への支援も適切に行われている。
- ・その他の利用者へのサービス提供(訓練・相談、イベント開催等)について、利用者のニーズにあわせて柔軟に実施している。
- ・センターに来館した利用者だけでなく、医療機関などと連携し積極的な新規利用者の発掘にも取り組んでいる。
- ・支援者(ボランティア)の育成・指導について、養成講座を実施するとともに、ボランティアのスキルアップのための専門性の高い研修会を実施している。
- ・視覚障害当事者及び晴眼者の双方へ積極的に普及促進・理解啓発の取り組みを実施している。
- ・DVD映画体験上映会や演奏会など、各種イベント活動について精力的に取り組む、文化施設としての存在感を高めている。
- ・各事業(訓練・図書館・用具斡旋)においてワンストップサービスを実現しており、総合的な支援を実施することができている。
- ・センターとして、大規模災害等における市内の視覚障害者支援について、地域や行政等と積極的に連携した取り組みの推進が必要である。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・利用者アンケート及び満足度調査を継続して行い、施設運営に反映させることで、利用者主体のサービス提供ができるよう努めること。
- ・来年度以降も引き続き、各事業において質の高いサービスを提供し、視覚障害者の自立と社会参加の促進が実現されるように取り組んでいくこと。